番号	要望内容	回答	担当局
56	東北各自治体との連携によるILC（国際リニアコライダー）の誘致促進	東北ILC推進協議会及び東北ILC事業推進センターの一員として、東北各自治体等とも連携しながら、気運の醸成や関係機関への要望活動など、誘致実現に向けた取り組みを進めてまいりたい。	経済局
57	本市農業施策の充実ならびに地産地消を目的とした販路と消費の拡大	農業者や関連団体と連携・協議しながら、飲食店等における新鮮な農産物の提供など、大消費地との近接性を活かした農産物のブランド化や地産地消の取組みを推進し、販路や消費の拡大に努めてまいりたい。	経済局
58	財政見通しを踏まえた大型財政出動（本庁舎建替え・音楽ホール・中心部メモリアルホール等）優先順位の明確化	今後の厳しい収支差の見込みを踏まえれば、これまで以上に選択と集中による予算の適正配分を徹底することが必要と認識しているが、そのような中にあっても、本庁舎建替えや音楽ホールの整備等は、いずれも将来を見据えたまちづくりにおいて重要な事業と位置づけられており、今後、庁内における優先順位付けも踏まえつつ、整備費用の精査や財源確保の工夫を最大限行いながら、必要な予算を確保してまいりたい。 【まちづくり政策局・財政局・文化観光局】	まちづくり政策局 財政局 文化観光局
59	地方交付税の必要額確保等、必要な予算措置を講ずるための歳入確保	これまでも指定都市市長会等を通じて、地方交付税の必要額の確保等について国に要望してきたところであるが、引き続き、国の予算編成の動向等を注視しつつ、地方の安定的な財政運営に必要となる財源の確保に努めてまいりたい。	財政局
60	公務の民間委託の推進、および外郭団体への天下りの更なる削減	民間のノウハウを活用することで、市民サービスの向上や事業運営の効率化等を実現するため、民間委託を始めとする民間活力による事業の推進について、引き続き取り組んでまいりたい。 外郭団体への本市職員の再就職については、団体運営に市職員としての知識や経験の活用が図られているものと認識しているが、そのあり方について、検討してまいりたい。	総務局
61	区役所への財源と権限の一層の拡充	これまでも、区役所の機能強化という観点から、組織体制の強化や区長裁量予算をはじめとする予算の拡充を図ってきたところであるが、今後とも、各区役所がきめ細かな地域づくりに着実に対応できるよう必要な検討を進めてまいりたい。	市民局
62	「いわゆる市役所体質」からの脱却とコンプライアンスの遵守	本市では、職員に求めるコンプライアンスを「法令等のルールを守るだけでなく、市民のニーズや社会の要請に応えていくこと」と定め、コンプライアンス推進計画に基づく研修等の各種取り組みを通じて、職員一人一人の意識醸成を図るとともに、部局間の連携強化や風通しのよい職場づくりに努めているところである。 今後も、令和2年度から導入した内部統制制度の運用による適正な事務執行の確保やリスク管理等の取り組みと併せて、多様なニーズや課題に的確に対応し、市民の信頼をより確かなものとしていけるよう、一層の取り組みの浸透を図ってまいりたい。	総務局
63	労働時間管理の徹底による人件費コスト意識の醸成	労働時間の管理については、タイムカードによる出退勤管理の適正化、超過勤務縮減についての組織目標の設定のほか、令和2年1月から条例・規程による超過勤務命令の上限時間を導入したところであり、一層の意識の醸成、浸透を図るとともに、今後も全庁的な超過勤務の縮減と過重労働の防止に向け対応してまいりたい。	総務局
64	働き方改革の推進と「ワーク・ライフ・バランス」の啓発促進	本市では、「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」において、超過勤務の縮減や休暇を取得しやすい環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に関する取組みを進めているところである。引き続き、管理職員への意識啓発も含めて、計画に沿った取組みを行ってまいりたい。	総務局
65	コロナ禍に対応した行財政改革の促進と市役所経営プランの着実な運用	「仙台市役所経営プラン」では、今般、市民が窓口に行かなくても手続きを行える環境の整備やWEB会議手法の導入など、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな取組みを実施項目に加え、その推進を図っているところである。 今後とも社会情勢等の変化に対応しながら、引き続き、市税などの収納率向上や、市有財産の有効活用による財源創出、事務事業の見直しなど、行財政運営の効率化を進めるとともに、現場主義に立脚した市民協働のさらなる推進、市役所組織の変革など、本市の各般の施策推進を下支えする取組みをプランに基づき着実に推進してまいりたい。	総務局
66	アフターコロナを見据えた消費喚起策への継続的な取り組み	新型コロナウイルス感染症の影響による消費マインドの変化等を注視しながら、今後とも経済団体や関係部局と連携を図りながら実効性のある消費喚起策への取り組みに努めてまいりたい。	経済局
67	感染拡大・長期化を見据えた感染防止対策と医療体制の整備	感染防止対策については、手洗いやマスク着用など、基本的な感染症予防対策の徹底について広く市民に注意喚起を行っているほか、事業者に対しては感染拡大防止ガイドブックにより各業態別の注意点をお知らせしているところである。 また、陽性者が確認された際には、積極的疫学調査により行動歴等を把握して濃厚接触者等を特定し、必要な検査へ繋げることで、感染拡大防止対策に取り組んでおり、引き続き各種対策に努めてまいりたい。 医療体制の整備については、地域に身近な医療機関における発熱等の患者の受入れとPCR等検査体制の拡充に取り組んでいるほか、県・医療機関等と連携して必要な入院病床の確保に取り組んでおり、引き続き取り組んでまいりたい。	健康福祉局
68	保健所体制の更なる充実	これまで増員や他部署からの応援により保健所体制の強化を行ってきている。今後とも、保健所が求められる業務に注力できる体制を確保できるよう、随時必要な対応を図ってまいりたい。	健康福祉局
69	治療薬およびワクチンの確保	治療薬については、既存薬の転用、新規開発の模索が続いているところであり、国における薬剤の確保および流通の動向に留意していく。 ワクチンについては国の分科会等で議論がなされているところであるが、ワクチンの確保は国の責任において実施されるものとされているため、国における議論の動向を注視してまいりたい。	健康福祉局
70	地域医療機関に対する更なる支援・拡充	診療所等における検査体制の拡充に向け、PCR検査等を行った診療所等に対し、検査件数に応じた補助を実施しているところである。 また、発熱患者の受入れには感染防護具の確保が必要であることから、医療用資器材の調達及び配付を行っており、引き続き、必要に応じて調達及び配付を行ってまいりたい。	健康福祉局
71	幼稚園・保育所施設（認可外含む）等児童福祉施設に対する更なる支援	幼稚園・保育施設（認可外含む）等に対しては、マスクを無償配布するとともに、マスクや消毒用エタノールの優先供給ルートを案内するなど、新型コロナウイルス感染症対策の支援を行ってきたところである。 また、児童館、児童養護施設においても感染症対策に必要な衛生用品の購入・配布等の支援を行っており、引き続き感染症の流行状況等に応じた支援に努めてまいりたい。	子供未来局
72	学校における予防衛生用品の配備や学生に対する経済支援	各学校においては、国の補助金も活用した配当予算を活用し、石けんや消毒用アルコール等の予防衛生用品を配備している。今後も教育現場において必要な衛生用品が不足することのないよう努めてまいりたい。 また、学生に対する経済支援については、国の給付型奨学金等において、コロナ禍により家計が急変した学生等への特例が設けられていることから、こうした支援策について、情報提供し周知に努めてまいりたい。	教育局
73	文化芸術・スポーツ等イベント再開に向けた更なる支援	文化芸術イベントについては、これまで市施設使用料の減免、民間施設での実演芸術公演の会場費助成などによる支援を行ってきたところである。 また、スポーツイベントについては、これまでプロスポーツの試合や大学女子駅伝等、イベントに関わるスタッフやスポーツボランティアに対して、マスクや消毒液、フェイスガード等の備品を支給するなどの支援を行ってきたところである。 今後も、政府のイベント開催制限の緩和方針をはじめとする状況の変化を注視し、関係者等の意見を聞きながら、支援のあり方を検討してまいりたい。	文化観光局

仙台市議会

令和3年 要望回答号

仙台市議会議員（泉区） おのでら健

おむすびシートとともにこれからもみなさんの想いと市政をしっかりとつなぎます

●令和3年度予算に係る要望回答

整理番号	要望内容	回答	担当局
1	不登校対策のため受入教室の環境整備、およびSC・SSWのスキル向上と増員への予算シフト	不登校対策としての別室登校は、教室復帰への重要なステップであるとともに子どもたちの安心できる居場所としても大切な役割を持っていることから、別室の環境整備をするとともに教員を計画的に配置して補充学習や教育相談など対応しているところである。今後学校での適切な対応が可能となるよう更に支援してまいりたい。 スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては、複雑・多様化する児童生徒の抱える課題に対応することができるよう、それぞれの研修の機会の充実を図るとともに、連携を図りながらケース対応ができるよう、協働について周知を図ってまいりたい。 また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの適切な配置について検討してまいりたい。	教育局
2	たくましく生きぬく力を養うとともに、次世代のための道徳教育の強化	これからの変化の激しい社会をたくましく生きる力を育むために、「仙台自分づくり教育」を推進している。今後も、職場体験活動や仙台子ども体験プラザ事業、たくましく生きる力育成プログラムの授業実践等に一層取り組んでまいりたい。 道徳科の授業を要として学校の教育活動全体を通してよりよく生きるための基盤を養う。特に、道徳科の授業においては、児童生徒が主体的に道徳性を養うための指導を行うとともに、道徳的価値の理解を基に、物事を多面的・多角的に考えることができるような多様な指導法を工夫してまいりたい。	教育局
3	いじめ根絶に向けた学校内外やクラブ活動などを通じた取組み	5月と11月をいじめ防止「きずな」キャンペーンとし、強化月間と位置付けて学校、家庭、地域が連携し、学校全体の活動を通して「いじめをしない・させない・許さない」という児童生徒の意識を高める学校の取組みを、今後も支援してまいりたい。	教育局
4	コミュニティスクール導入に合わせた地域連携担当職員の配置による地域一体となった教育環境の充実	コミュニティ・スクールの導入にあたっては、地域との連携の中心となる地域連携担当教諭に、地域とのネットワークづくりなどのノウハウを有する嘱託社会教育主事を積極的に活用するなど、教育環境の充実を図ってまいりたい。	教育局
5	保育所待機児童の解消に向けた民間活力の導入、ならびに事業所内保育所の拡充	認可保育所の整備に加え、事業所内保育事業を含む様々な保育基盤について民間の活力を活かして整備するとともに、企業主導型保育事業の利用促進も図り、保育需要への対応に向けた取り組みを着実に推進してまいりたい。	子供未来局
6	放課後児童健全育成のための各種事業の充実	登録児童数の見込みに応じて児童クラブの受け皿を計画的に整備するほか、職員の加配による要支援児への対応や、研修等の充実による職員の資質向上に努めてまいりたい。	教育局
7	教職員の負担軽減に向けた中学校の部活動に対する部活動指導員の配置促進	平成30年度より部活動指導員を配置したところであり、今後も取組みを進めてまいりたい。	教育局
8	教員の時間管理の徹底と法改正を踏まえた変形労働時間制の導入検討	中学校全学年での35人以下学級の実施や欠員の解消等により、近年、教員の採用者数は増加している。 これと併せ、給食費の公会計化、自動音声案内の導入、部活動の適正化、夏期学校閉庁日の設定など、教員の多忙化解消に資する取り組みも進めており、令和2年度はさらに条例等の改正により時間外在校等時間の数値目標も設定したところである。 今後ともさらなる業務負担の軽減に努めてまいりたい。 また、1年単位の変形労働時間制を導入するには、時間外在校等時間の上限についてより厳しい基準の順守が求められるので、多忙化解消を進めながら検討してまいりたい。	教育局
9	ICT教育の円滑な導入と活用	児童生徒への1人1台端末の導入に向けては、現在、教育指導課及び教育センターが連携し、授業活用事例の周知、研修の実施、技術的支援など教職員の知識・スキルの向上とサポートを行っている。これらの取り組みを進展させ教職員の負担軽減を図りながら、児童生徒の学びの充実に努めてまいりたい。	教育局
10	小学校教科担任制の導入検討	本市では非常勤講師の配置等により、小学校高学年教科担任制について、実施の方向性を検討してきた。また、指導方法の工夫改善のための加配教員を教科担任とするなど、各校での実践もあり、国の動向を踏まえながら、導入を検討してまいりたい。	教育局
11	保育士・幼稚園職員の処遇改善と人材確保の推進	保育士等の処遇改善については、子ども・子育て支援新制度の公定価格のもと拡充が図られてきている状況であり、本市独自で経験年数3年未満の職員に対する処遇改善を実施しているところである。 処遇改善は安定財源を確保しながら取り組むべき課題であることから、今後とも機会を捉えて、国に対して必要な要望を行ってまいりたい。 なお、従来制度の幼稚園に係る処遇改善については、県の私学助成の基本的な枠組みの中で検討されるべきものと考えており、その動向等を注視してまいりたい。	子供未来局
12	予防接種補助制度の拡充	本市では、重症化リスクが高く接種の必要性が高いとされている予防接種法における定期予防接種と、国において定期予防接種化を検討しているおたふくかぜワクチンについて費用補助を実施しており、引き続き必要性・優先度の高いこれらの接種機会確保に努めてまいりたい。	健康福祉局
13	教育環境の改善に向けた大規模校の解消等学校規模適正化の推進	将来的な児童生徒数を的確に把握しながら、必要に応じ通学区域の変更等の対応を図り、教育環境を適切に整えてまいりたい。	教育局
14	町内会など地縁団体を中心とした地域まちづくりの推進と支援	多様化・複雑化する地域課題に対しては、協働による課題解決が求められることから、地域づくりの中核を担う町内会を含む様々な地域活動団体間の連携を支援し、課題の解決及び地域活性化を推進してまいりたい。	市民局
15	地域連携強化に向けた各区ふるさと支援担当職員の増員とスキルの向上	地域が置かれた状況を踏まえ、地域団体が連携して地域づくりや課題の解決にけた対応が行えるよう、各区まちづくり推進部を中心とした取り組みの充実を図るとともに、地域づくり担当職員研修等を通してスキルの向上に努めてまいりたい。	市民局
16	地域コミュニティの自助・共助を促す市民センター及び区役所との連携強化	各市民センターで、地域団体のネットワーク形成・強化につながる事業を展開しながら、各区・総合支所において、個々の地域の特性や課題を踏まえ、地域が課題解決に向けて主体的に取り組むための体制づくりを支援していくことで、各区・総合支所との連携を強化してまいりたい。	市民局
17	コミュニティセンター・市民センター配置基準の例外規定の策定	市民センター及びコミュニティ・センターの配置につきましては、今後とも現行の配置基準を基本に、対応を進めてまいりたい。 なお、例えば、人口の大幅な増加がみられるなど、特段の事情を抱える地域においては、市有財産の利活用や民間活力の導入などの対応を含めた地域の交流の場の確保について、関係部署とも連携を図りながら、地域の様々な実情を考慮し、必要に応じて対応を検討してまいりたい。	市民局
18	地域包括ケア体制の充実と介護保険サービス施設の計画的な整備	地域包括ケア体制の構築・充実に向けては、それぞれの地域で、様々な主体が連携しながら高齢者を支え合う仕組みづくりが重要であり、これまでも地域包括支援センターを中心にネットワーク構築などに取り組んできたところである。 今後も地域包括支援センターを支援しながら、地域包括ケア体制の構築・充実に努めてまいりたい。 介護保険サービス施設の整備については、必要な方がサービスを受けることができるよう、今後の需要の伸びなどを的確に踏まえ、令和3年度からの第8期計画期間における適切な整備量の目標を定め、施設整備を実施してまいりたい。	健康福祉局

声をつなぐ　人と人をつなぐ　地域をつなぐ

整理番号	要望内容	回答	担当局
19	8050・7040問題等 ひきこもり家庭の 実態調査と支援の強化	ひきこもりは、家庭内の問題として潜在化しがちであり、正確に実態を把握することは困難であるが、本市には中高年層を含め相当数のひきこもりの方々がいることを前提に、中高年のひきこもり者向け居場所支援モデル事業を実施しており、今後とも支援に取り組んでまいりたい。	健康福祉局
20	老々介護対策・ 一人暮らし高齢者対策・ 緩和ケア医療の 取組み充実	高齢者の日常生活支援に関する相談窓口となっている地域包括支援センターや区役所保健福祉センターでは、個々人に合ったサービスが適切に提供されるよう対応を行っているところである。また、在宅の一人暮らし高齢者などを対象として、緊急通報システムや高齢者の食の自立支援サービスなどの公的サービスの提供も行っており、これらを含め、必要とされるサービスを適切に提供することができるよう、引き続き、きめ細かな対応に努めてまいりたい。 また、本市では緩和ケア医療に関する取り組みは特段行っていないところだが、市医師会を通じて緩和ケアの現状などについて把握に努めたい。	健康福祉局
21	認知症対策をはじめ 介護予防事業 および 健康づくり・ 生きがいづくり事業の 拡充	認知症サポーターや認知症パートナーの養成及び活躍できる場づくりの検討、認知症カフェの設置推進などにより、認知症の理解や支援に関する普及啓発に取り組んでおり、今後とも認知症対策を充実させてまいりたい。 介護予防事業については、地域で介護予防に取り組む自主グループの育成に加え、地域のサロン等にリハビリテーション専門職を派遣し、健康づくりを支援することなどにより、引き続き、住民主体で介護予防に取り組む環境整備に努めてまいりたい。 市民の健康づくりについては、健康寿命の延伸を基本目標とする、「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」に基づき、生活習慣病予防、心の健康づくり、健康的な食生活、歯と口の健康づくり等に取り組んでいる。令和3年度も健康寿命の更なる延伸に向け、健康づくり事業の拡充に努めてまいりたい。	健康福祉局
22	高齢者世帯などへの サービス向上のための 「出前サービス制度」の導入	高齢者総合相談・支援業務として、区役所保健福祉センター、地域包括支援センター職員が、訪問により状況を確認し適切なサービスにつなげるなど、個別の対応を行っているところであり、今後も状況に応じたきめ細やかな対応に努めてまいりたい。	健康福祉局
23	市民健康診断の 受診率向上 および 生活習慣病予防 などの徹底	健康診査については、疾病の早期発見・早期治療の観点から健診の重要性の啓発や受けやすい体制づくりに努め、受診率の向上を図ってまいりたい。生活習慣病予防については、「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」の重点分野に位置づけており、関係団体等との連携を充実強化するとともに、企業連携等ネットワークの構築を図り、発症予防や重症化予防の取り組みを進めてまいりたい。	健康福祉局
24	北部地区の 小児救急拠点の整備	現在、市北部には夜間休日の小児初期救急を担う診療所が2ヵ所ある。全国的な小児科医不足に伴う医師の確保という課題もあり、拡充は困難な状況であるが、仙台小児科医会や小児科標榜の医療機関と協議しながら、引き続き、小児救急医療体制の充実に努めてまいりたい。	健康福祉局
25	障がい者差別の解消 に向けた一層の取組み、 および障がい者 雇用率の向上	障害者差別解消に係る取組みについては、ワークショップや市民団体との協働による啓発事業を継続的に実施するほか、相談等で蓄積した事例をまとめた実例集を市民や事業者に配布し広く周知に努めるとともに、事業者等の障害理解促進に向けた障害理解サポーター養成研修事業等により、引き続き一層の取り組みを進めてまいりたい。 障害者の雇用促進に向けては、法定雇用率未達成企業向けセミナーを開催するなどの啓発に加え、障害者就労支援センターにおいて、障害者雇用のマッチング、職場開拓や就労定着の取組みを継続していくなど、関係機関との連携を図りながら、支援内容の充実に取り組んでおり、引き続き雇用率の向上を図ってまいりたい。	健康福祉局
26	病児・病後児保育 および 休日保育環境の充実	病児・病後児保育については、平成28年度より市内全区で事業を実施し、平成29年4月から市内中心部においても事業を実施している。これまでの各施設の利用実績や将来の児童数の推移などから、必要とされる事業量の各区見込みの推計を行っており、これに基づき、円滑な事業運営に努めてまいりたい。 休日保育については、引き続き、開設経費や運営経費に対する助成制度を活用しながら、認可保育所等に実施を呼びかけ、充実に向けて取り組んでまいりたい。	子供未来局
27	コミュニティ ソーシャルワーカーの 拡充とスキルの向上 による地域コミュニティ 再生への取組み強化	市社会福祉協議会の各区・支部事務所に配置するコミュニティソーシャルワーカーについては、職員のスキルアップのため、担当者連絡会等を開催し、活動事例や情報の共有、事例検討等を行うなど、各地域において活躍できるよう努めている。また、令和2年度に各区・支部に1名ずつ、合計6名を増員しており、今後も活動状況を見ながら、地域課題解決に向けた住民主体の活動支援の充実に向け、検討してまいりたい。	健康福祉局
28	ひとり親家庭に対する 子育て支援策の 更なる充実	ひとり親家庭の子育てを支援するため、区役所・ひとり親家庭等相談支援センター等による相談支援や家庭生活支援員（ヘルパー）派遣による生活支援、子どもの学習支援・居場所づくり等に取り組んでいる。 また、令和2年度策定の第4期「仙台市ひとり親家庭等安心生活プラン（仙台市ひとり親家庭等自立促進計画）」に沿った支援策を推進し、ひとり親家庭支援の充実に引き続き努めてまいりたい。	子供未来局
29	集中豪雨や台風被害に 備える計画的な 雨水対策の促進 および 治山治水対策	雨水対策については、令和元年東日本台風を含むこれまでの浸水被害が集中する地区を対象に、地域特性に応じ、調整池やポンプ施設等の段階的な整備も考慮した効果的で効率的な施設整備を進めてまいりたい。 治水対策については、青葉区上愛子の堀切川や太白区郡山の谷地堀などで護岸等の工事を進めてまいりたい。	建設局
30	復興公営住宅等における 見守り事業の充実、 ならびにコミュニティ形成 への継続支援	防災集団移転先や復興公営住宅においては、全ての団地において町内会が組織され、住民同士の支えあいや見守り等コミュニティの基盤が整ったところであるが、社会福祉協議会や区役所等と連携し、地域が主体的・持続的に活動できるよう、活性化に向けた支援に引き続き取り組んでまいりたい。	市民局 健康福祉局
31	子ども・女性・高齢者等を 守るための防犯対策 のさらなる強化	宮城県警察や防犯協会等と連携し、防犯出前講座や防犯パトロールを実施するとともに、様々な媒体の活用により防犯に関する広報啓発及び情報提供の強化を図り、子ども・女性・高齢者の安全対策を推進してまいりたい。	市民局

整理番号	要望内容	回答	担当局
32	歩道空間や 公園の適切な維持管理	歩道空間の維持管理については、日常の道路パトロールに加え、道路不具合通報システムなどを活用しながら速やかな補修に努め、特に根上がりについては、緊急性の高い箇所から順次対策を進めてまいりたい。 公園についても、引き続き適切な維持管理に努めてまいりたい。	建設局
33	防犯カメラの設置促進 ならびに防犯カメラ設置 補助の拡充	地域における自主的な防犯活動を補完するものとして、地域団体が設置する防犯カメラへ補助を行い、犯罪が発生する機会を減らすための環境整備を推進してまいりたい。	市民局
34	国民保護計画に基づく 避難訓練の定期的な実施	武力攻撃事態等を想定した訓練については、平成30年2月と、令和2年2月及び10月に図上訓練を実施しているが、今後も国民保護の主体となる国や県とも協議を行い、効果的な訓練実施について検討してまいりたい。	危機管理室
35	県の広域防災拠点を 本市として有効活用が 出来る仕組みづくりの 推進	県が整備を予定している広域防災拠点については、本市の防災対策を強化する上でも重要な施設となることから、その機能が十分に発揮されるよう、また、平時は憩い、集いの場として市民が有意義に活用できるよう、県と連携を密にし、本市として必要な意見を述べてまいりたい。	危機管理室 まちづくり政策局 消防局
36	VPP技術の活用など本市 特有の防災環境配慮型 エネルギー政策の構築	指定避難所等の防災対応型太陽光発電システムによる防災性の確保や、太陽光発電の余剰電力の有効利用を目指したVPP技術の実証事業に取り組むなど、防災と環境に配慮したエネルギー自律型のまちづくりを進めてまいりたい。	まちづくり政策局
37	地域交通のグリーン化に 向けた次世代自動車の 普及促進	令和2年度より「温室効果ガス削減アクションプログラム」に参加する運送事業者（中小企業者に限る）を対象に、次世代自動車の導入を支援しているところであり、今後も引き続き普及促進に取り組んでまいりたい。 また、電気自動車については、公用車に率先導入することを通じて、引き続き市民・事業者に向けた普及啓発に努めてまいりたい。	環境局
38	地下鉄東西線駅周辺の 整備ならびに沿線街 づくりの促進	東西線沿線のまちづくりについては、駅周辺における土地利用転換に向けた土地所有者等への働きかけや適切な施設立地の誘導などにより、引き続き沿線開発の促進に努めてまいりたい。	都市整備局
39	鉄軌道・バス・コミュニティ 交通の効果的な連携 による公共交通体系の 再構築と新交通プラン の策定	「せんだい都市交通プラン」において、定時性・速達性に優れた鉄道を効果的に活用するため、鉄道にバスが結節する交通体系の構築を目指すこととしており、東西線開業に伴うバス路線の再編、東西線駅周辺100円均一運賃、IC乗車券の導入による乗継利便性の向上など、鉄道とバスが効果的に連携するための施策を推進してきた。次期都市交通プランの策定において、今後も鉄道やバスの利用状況等の把握及び分析を行うなどして、より効果的な方策を検討してまいりたい。【都市整備局】 交通局においては、今後とも、定時性・速達性に優れた地下鉄と機動性の高いバスとを適切に組み合わせるとともに、鉄道との乗り継ぎを考慮した発着時刻の設定や、停留所の通過時刻の調整による定時性の向上に努めてまいりたい。また、市バスと他の地域公共交通等の連携については、現在新たに策定している「仙台市交通事業経営計画」の中でも役割分担を図っていく方針としており、今後関係部署、機関との協議を進めてまいりたい。【交通局】	都市整備局 交通局
40	バス事業は企業的な部分 と福祉施策的な部分とに 整理した抜本的見直し	少子高齢化や人口減少の急速な進展など、バス事業を取り巻く環境が厳しさを増していることから、せんだいスマートの取り組みや、地域との話し合いや利用実態の把握を行うことなど、バスの利用促進を図りつつ、それぞれの地域の実情に応じた移動手段の確保に努めてまいりたい。【都市整備局】 令和3年度を始期とする次期経営計画「仙台市交通事業経営計画」において、市バスと地域交通とで役割分担を行い、極めてお客さまの少ないエリアについては路線バスから地域交通への転換を進めることを検討している。これにより、地域の移動を担う交通手段を確保しつつ、バス事業の経営改善を図ってまいりたい。【交通局】	都市整備局 交通局
41	外国人居住者に係る 生活支援の拡充 および外国籍児童生徒の 就学支援	外国人居住者に係る生活支援に関しては、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的差異を認め合いながら、平常時・災害時にかかわらず地域社会の構成員としてともに安心して生活していくことができるよう、国が策定する「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」等を踏まえつつ、外国人住民の状況の把握に努めながら、仙台観光国際協会と連携し、「相談機能の充実」、「災害対応の推進」、「外国人の子供の教育環境への適応支援」、「地域との交流の場づくり」等を中心に、取り組みを推進してまいりたい。【文化観光局】 市立小・中学校に在籍する外国籍児童生徒を対象として、学校からの要請により、母国語に通じた指導協力者を派遣し、円滑な学校生活を送ることができるよう、引き続き、支援に努めてまいりたい。【教育局】	文化観光局 教育局
42	有害鳥獣（猪・猿）対策 の強化	ニホンザルによる被害防止に向けては、「宮城県ニホンザル管理計画」に基づき「仙台市ニホンザル管理事業実施計画」を毎年度策定し対策を実施しているところであり、引き続き被害防止へ努めてまいりたい。 また、ホームページの「サル群れ情報マップ」に位置情報を公表し、サル被害の未然防止に向けた注意喚起に努めているほか、人馴れが進んだ人里に近い群れに対しては、計画的に多頭捕獲を実施し、サル被害の対策を進めるとともに、奥山から里山に移動傾向にある群れにしては、年1回、関係機関と連携した大規模追い上げ・捕獲等を実施しており、これらの取り組みを引き続き進めてまいりたい。【環境局】 「仙台市鳥獣被害防止計画」などに基づき、防護と捕獲による被害防止を推進している。防護対策としては、国・県及び市の補助を活用した広域的かつ効果的な防護柵の設置を促進し、捕獲対策としては、平成30年度から設置した「仙台市鳥獣被害対策実施隊」による取り組みや、狩猟免許を有しない方でも捕獲活動に従事できる「地域ぐるみの捕獲対策」の実施地区の拡大を進めて捕獲している。こうした対策の効果を検証しつつ、さらに実効性の高い対策の実施に努めてまいりたい。【経済局】	環境局 経済局
43	都市計画道路の 着実な推進	現在事業中の区間については、早期完成を目指してまいりたい。 また、未着工の区間については、都市計画道路網の見直しによる整備優先度を考慮しながら事業化に向けた検討を行ってまいりたい。	建設局

整理番号	要望内容	回答	担当局
44	東北放射光施設の 可能性を最大限活かす 裾野経済の育成と 更なる支援	既存放射光施設を活用した産業利用事例創出の取り組みを通じて、放射光に関心のある中小企業の裾野を拡大するほか、その事例に関する普及啓発活動を通じて、地場企業等の施設活用意欲向上を図るとともに、施設稼働後には、本市が有する年間2,000時間の施設利用枠を多くの仙台・東北の地場企業等に活用いただき、地域経済の成長に最大限活用していく。	経済局
45	中小企業活性化基金の 利活用と、 地元優先発注の強化 ならびに結果の公表	本市の工事契約では、制限付き一般競争入札については、原則として市内に本店を有することを入札参加資格要件として設定することとしており、指名競争入札については、地元企業を優先して指名する取扱いとしている。また、物品等の発注においても、地元企業を中心に指名・発注を行っており、各課契約でも、この方針に沿った発注を行うよう文書でもって要請している。今後とも、中小企業を主とした地元企業への発注の強化に努めてまいりたいなお、契約結果については、契約担当課案件全てをその窓口で公表している。【財政局】 地域経済の活性化には、本市経済の太宗を占め、地域における経済活動や雇用のみならず、まちづくりや地域活動の重要な担い手でもある地元中小企業の更なる発展が不可欠であり、そのために、地元中小企業が抱える人材確保や販路拡大、資金調達などの課題に的確かつタイムリーに対応できるよう、中小企業活性化基金を効果的に活用しながら、中小企業支援施策に取り組んでまいりたい。【経済局】	財政局 経済局
46	中小企業向け 仙台版奨学金制度 （対象期間と返還期間） の拡充	本事業は、地元中小企業の人材確保と若者の地元定着を目的としており、就職後3年以内は離職率が高いこと、その後は給与水準の向上が見込まれること等を踏まえ、入社後3年間を支援するものである。今後、取り組みを進めていく中において、人材確保の状況や本事業の活用実績、地元経済団体等からの意見などを踏まえて検証を行い、事業のあり方について検討してまいりたい。	経済局
47	IT・AI・IoTなどの 産業誘致と地場産業との マッチングの促進	仙台経済成長戦略2023においても、Society5.0を実現する「X-TECHイノベーション都市・仙台」を重点プロジェクトと位置付け、大手企業、地元企業、大学、行政などが連携し、オープンイノベーションによる新規事業の創出や近未来技術の実証実験及び社会実装を推進することとしており、AI、IoT、VR／AR技術等のIT活用による地域課題・社会課題の解決を支援するとともに、地域IT産業の活性化及び地場企業の競争力強化を図ってまいりたい。	経済局
48	第二創業の開発と推進 による事業継承 の促進支援	地域企業の第二創業を支援するために平成29年度より、第二創業に取り組む方へ向けた融資制度を運用しているところである。 今後も、地域企業の新事業・新分野への展開を支援するために、新たな施策を検討してまいりたい。	経済局
49	起業しやすいまち仙台に 向けた起業家育成策の 更なる充実	本市では平成25年度より、仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」において、起業家への支援を行ってきたところである。平成27年度のアシ☆スタ交流サロンのオープン以降、専門家の拡充、先輩起業家から助言を受ける事業や、起業家相互の協力によるモニター事業を開始するなど、起業支援のさらなる充実を図ってきたところである。 さらに平成29年度からは、中核的起業家を育成するための集中支援プログラムを開始したところであり、今後もこうした取組みを通じ、起業家育成策の充実に取り組んでまいりたい。	経済局
50	インバウンド・ アウトバウンド 双方一体的な取組み による国際観光交流 の再構築	交流人口拡大のためには、海外からの誘客のみならず、双方向の交流を促進していくことが重要と認識しており、「仙台市交流人口ビジネス活性化戦略」にも明記したところである。今後も引き続き、タイ国政府観光庁及びタイ旅行業協会との協定や台南市との相互協力協定などの相互協力関係を活用するとともに、航空会社や日本旅行業協会東北支部等の関係機関とも連携しながら、インバウンド・アウトバウンド双方の取組みを実施し、交流の回復を図ってまいりたい。	文化観光局
51	仙台・福島・山形 三市連携、および 東北六県の観光・経済 広域連携	経済成長戦略2023において、取り組みの視点の一つに、東北の持続的発展への貢献を掲げており、今後とも東北全域を対象とした起業家集中支援プログラムや新東北みやげコンテストなどの取り組みを通じて、東北全体の発展に向け取り組んでまいりたい。 【経済局】 仙台・福島・山形三市の連携を強化しながら、従来の首都圏や関西からの誘客に加え、域内の周遊を引き続き促進してまいりたい。 また、東北観光推進機構や東北各県と連携した広域事業により東北全体への誘客や受入環境整備に取り組んでまいりたい。 【文化観光局】	経済局 文化観光局
52	仙台空港、仙台港の両港 活用に着眼した交流 人口の拡大策	東北のゲートウェイとなる仙台空港及び仙台港の利用促進に向けた取組みを、宮城県や商工会議所等の関係機関と一体となって進めている。今後とも関係機関と連携し、観光やビジネスなど幅広い分野において、海外も含めた交流人口の拡大を促進してまいりたい。	まちづくり政策局 文化観光局
53	エリアマネジメントによる 道路空間の有効利用など 国家戦略特区の 積極的活用	まちの魅力向上に向けて、関係団体との連携を強めながら、国家戦略特区の有効な活用により、市民主体による賑わい創出を支えてまいりたい。	まちづくり政策局 経済局
54	仙台駅前の回遊性向上に 向けたペデストリアンデッキ の延長と仙台駅地下街 の形成	都心部の魅力あるまちづくりを進める上では、都市空間の有効利用という観点から、地下の活用も一つの方策と考えているが、地下街の整備にあたっては、既存商店街との役割分担など、課題が多いものと認識している。【都市整備局】 仙台駅前のペデストリアンデッキの延長については、仙台駅周辺の民間開発の動向などを見ながら検討してまいりたい。【建設局】	都市整備局 建設局
55	地元ものづくり企業の ための国内・海外 販路開拓の支援強化	東北6県の支援機関と連携し、企業間のマッチングを図ることで、東北地域の取引活性化を図るとともに、連携する域外の都市と協力して、東北のものづくり企業の域外取引の支援を行ってまいりたい。 また、本市ものづくり企業の海外市場開拓を支援するため、オンラインセミナーやオンライン商談会、仙台ータイ経済交流サポートデスクによるテストマーケティング・出張の代行、ジェトロ海外拠点などの利活用促進に取り組んでまいりたい。	経済局